

## 事後調査の結果

調査項目 水質（工事の施行中）

予測した事項 ウ. 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁り

### 1. 予測した事項及び予測条件の状況

#### (1) 調査事項

予測した事項の調査事項は、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る浮遊物質量(SS)とした。また、予測条件の状況の調査事項は、工事の施工状況とした。なお、下水道へ排水する工事箇所（東雪谷非常口）及び工事排水が発生していない工事箇所（上小山田非常口）においては、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る浮遊物質量（SS）及び工事の施工状況の調査は実施せず、環境保全措置の実施状況の調査を実施した。

#### (2) 調査地域

調査地域は、環境影響評価書における工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの予測地域のうち、小野路非常口とした。

#### (3) 調査手法

##### ① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、浮遊物質量(SS)においては工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る工事中の豊水時及び低水時の年2回を基本とし、表 4-3-1 の調査日に実施した。また、工事の施工状況においては工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る工事中とした。

表 4-3-1 調査日等

地点番号	市名	水系	対象河川	計画施設	調査日	備考
05	町田市	鶴見川	小野路川	工事施工ヤード	平成 29 年 8 月 28 日（月）	豊水時 <sup>注1</sup>
					平成 30 年 1 月 22 日（月）	低水時 <sup>注1</sup>
					平成 30 年 8 月 29 日（水）	豊水時 <sup>注1</sup>

注1 環境影響評価書資料編「6-2-1 調査時期の設定」において、豊水期を6月～10月、低水期を12月～2月とした。

##### ② 調査地点

予測した事項の調査地点は、環境影響評価書における工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの予測地点を基本とした。調査地点を図 4-3-1 に示す。また、予測条件の状況の調査地点は、図 4-3-1 における工事範囲内とした。



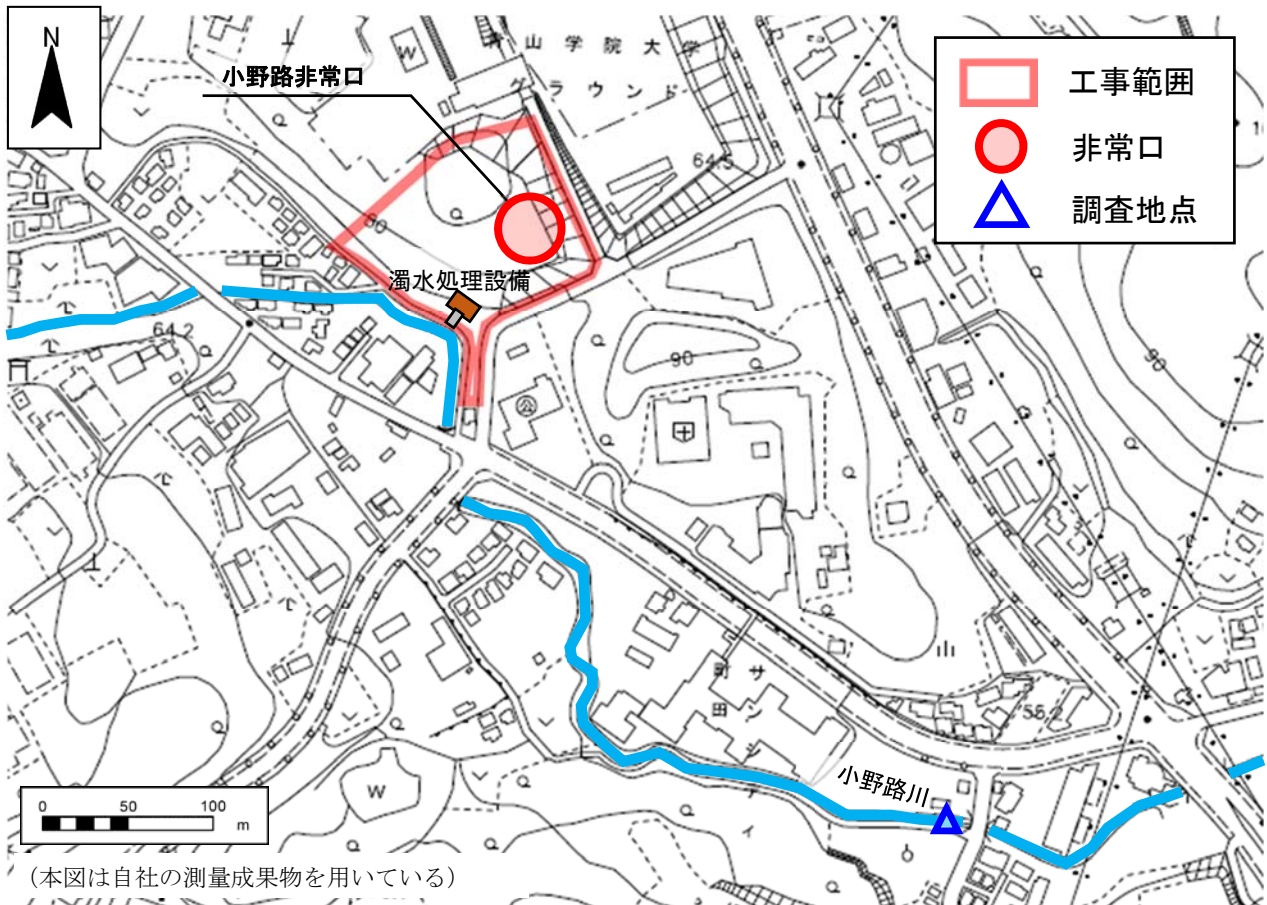


図 4-3-1 (2) 05 調査地点 (小野路非常口)

③ 調査方法

調査方法は、表 4-3-2 に示す方法、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。

表 4-3-2 水の濁りの調査方法

調査項目	調査方法
浮遊物質質量(SS)	「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和 46 年環境庁告示第 59 号 改定:平成 28 年 3 月 30 日、環境省告示第 37 号) に定める測定方法に準拠する。

## 2. 環境保全措置の実施状況

### (1) 調査事項

調査事項は、環境保全措置の実施状況とした。

### (2) 調査地域

調査地域は、環境影響評価書における工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの予測地域のうち、東雪谷非常口、小野路非常口及び上小山田非常口とした。

### (3) 調査手法

#### ① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、表 4-3-3 に示す調査期間中の適時とした。

**表 4-3-3 調査期間等（環境保全措置）**

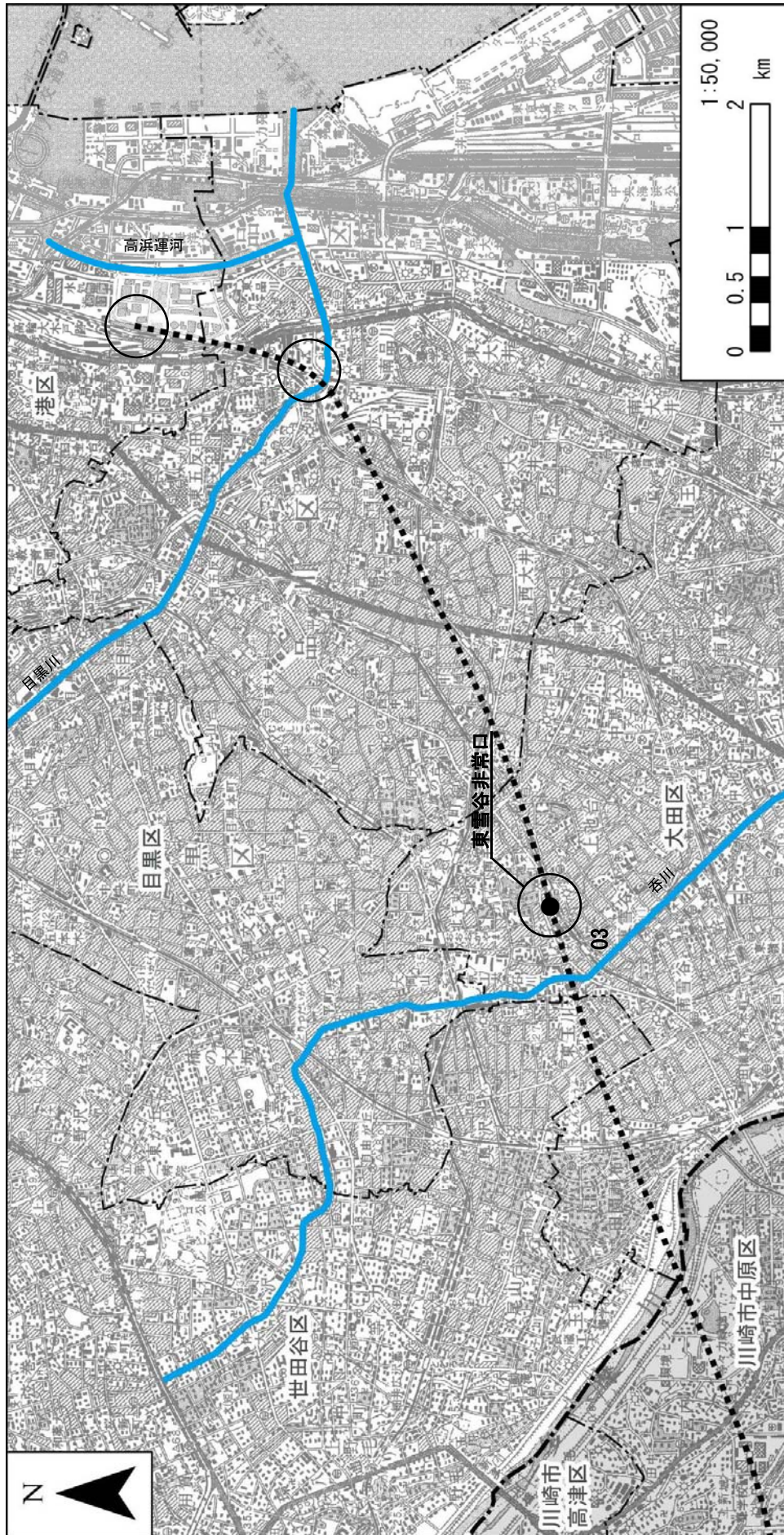
地点番号	区市名	所在地	計画施設	調査期間	調査期間中の 主な工事内容
03	大田区	東雪谷	工事施工ヤード	平成 30 年 4 月～ 平成 30 年 11 月	準備工(ヤード整備工) 等
05	町田市	小野路町		平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 9 月	準備工(ヤード造成工) 等
06		上小山田町		平成 30 年 11 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード造成工) 等

#### ② 調査地点

調査地点を、図 4-3-2 に示す。

#### ③ 調査方法

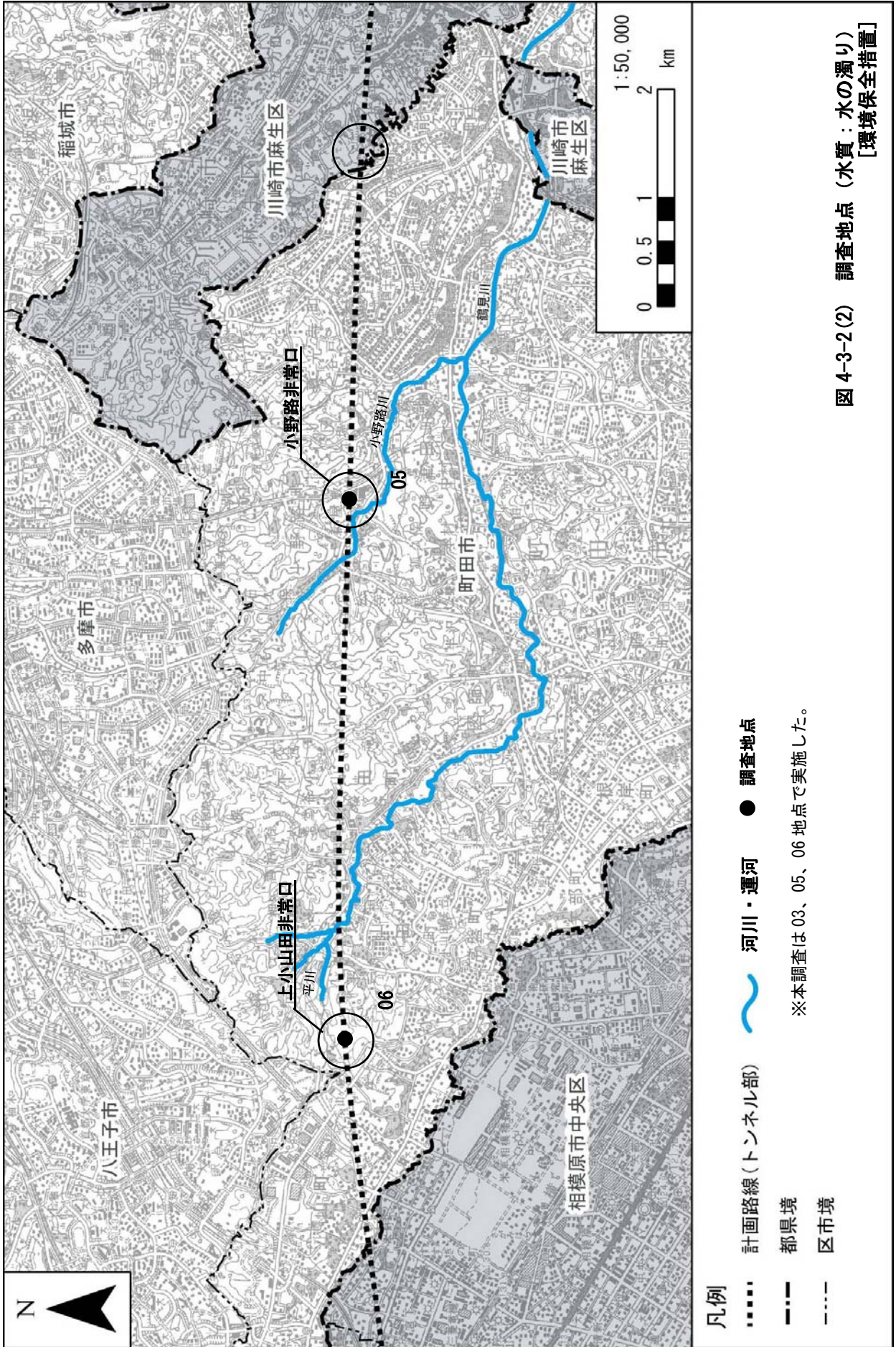
調査方法は、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。



凡例

- ..... 計画路線（トンネル部）
  - ..... 都県境
  - 区市境
  - ~~~~~ 河川・運河
  - 調査地点
- ※本調査は03、05、06地点で実施した。

図 4-3-2(1) 調査地点（水質：水の濁り）  
[環境保全措置]



凡例

- ..... 計画路線(トンネル部)
  - 都県境
  - 区市境
  - ~~~~~ 河川・運河
  - 調査地点
- ※本調査は03、05、06地点で実施した。

図 4-3-2(2) 調査地点 (水質：水の濁り)  
[環境保全措置]

### 3. 調査結果

#### (1) 事後調査の結果の内容

##### ① 予測した事項

浮遊物質量 (SS) の調査結果を、表 4-3-4 に示す。

浮遊物質量 (SS) は、小野路川においては、「生活環境の保全に関する環境基準」の環境基準値 100 mg/L に対し、適合していた。

なお、下水道へ排水する工事箇所（東雪谷非常口）及び工事排水が発生していない工事箇所（上小山田非常口）は工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る浮遊物質量 (SS) の調査は実施しなかった。

**表 4-3-4 調査結果（浮遊物質量(SS)の状況）**

地点 番号	市名	水系	対象河川	調査日		SS (mg/L)	類型 <sup>注1</sup> 指定
05	町田市	鶴見川	小野路川	平成 29 年 8 月 28 日 (月)	豊水時	1	(D)
				平成 30 年 1 月 22 日 (月)	低水時	1	
				平成 30 年 8 月 29 日 (水)	豊水時	<1	

注1 類型指定のない河川は、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

注2 「<」は未満を示す。

##### ② 予測条件の状況

工事の施工状況を、表 4-3-5 に示す。なお、工事の実施に伴い発生する濁水については、沈殿槽及び濁水処理設備にて処理を実施後、公共用水域へ排水した。

**表 4-3-5 工事の施工状況**

地点 番号	市名	水系	対象河川	調査期間	施工状況
05	町田市	鶴見川	小野路川	平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 9 月	準備工(ヤード造成工) 等

##### ③ 環境保全措置の実施状況

工事の施行中の環境保全措置の実施状況を、表 4-3-6 に示す。

なお、平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間、水質に関する意見等はなかった。

表 4-3-6 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
工事排水の適切な処理	<p>【東雪谷非常口・上小山田非常口】当該期間に濁水処理を必要とする工事を実施しなかったことから、濁水処理設備は設置していない。</p> <p>【小野路非常口】工事により発生する濁水は発生水量を考慮した処理能力を有する濁水処理設備等を設置し、法令等に基づく排水基準を踏まえ、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水したことで、公共用水域への影響を低減することに努めた。(写真-1)</p>
工事排水の監視	<p>【東雪谷非常口・上小山田非常口】当該期間に濁水処理を必要とする工事を実施しなかったことから、工事排水の監視は実施していない。</p> <p>【小野路非常口】濁水処理設備にて工事排水の水の濁りを監視し、処理状況の定期的な確認により、水質管理を徹底したことで、公共用水域への影響を低減することに努めた。</p>
処理施設の点検・整備による性能維持	<p>【東雪谷非常口・上小山田非常口】当該期間に濁水処理を必要とする工事を実施しなかったことから、濁水処理設備は設置していない。</p> <p>【小野路非常口】処理装置の点検・整備を確実にいき、性能を維持することにより、工事排水の処理を徹底したことで、公共用水域への影響を低減することに努めた。</p>
下水道への排水	<p>【東雪谷非常口】下水道の管理者と協議して、下水放流基準を満足したうえで下水道へ排水することで、公共用水域への影響を回避又は低減することに努めた。</p> <p>【小野路非常口・上小山田非常口】下水道への排水が出来ない地域のため、実施していない。</p>



写真-1 工事排水の処理状況 (地点 05)

(2) 環境影響評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討

小野路非常口の工事の施行にあたっては、環境保全措置として「工事排水の適切な処理」、「工事排水の監視」及び「処理施設の点検・整備による性能維持」を実施し、公共用水域の水の濁り防止に努めた。この結果、浮遊物質 (SS) は環境基準に適合していた。

また、東雪谷非常口の工事の施行にあたっては、環境保全措置として「下水道への排水」を実施し、公共用水域の水の濁り防止に努めた。

なお、上小山田非常口の工事の施行にあたっては、当該期間に工事排水は発生していない。

以上より、予測結果のとおり、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る水の濁りの影響は小さかったものと考えられる。